



第6次 忍野村総合計画

基本構想・基本計画



忍野村
OSHINOMURA

目次

基本構想

はじめに	4
1 計画策定の趣旨	4
2 忍野村の現状分析	5
第1章 私たちが目指すむら	
第1節 村づくりの基本方針	8
第2節 村の将来像	9
第3節 将来指標	10
第2章 厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか	12
第3章 村づくりの施策大綱 ～忍野村八念八策～	14
策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現	14
策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり	15
策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成	16
策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり	17
策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援	17
策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり	18
策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承	18
策8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備	19
第4章 計画の推進	20

基本計画

第1章 重点プロジェクト	22
A 幹線道路整備プロジェクト	22
B 定住促進、基盤整備プロジェクト	23
C 学術研究・コンベンションビレッジ実現プロジェクト	24
D 小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクト	25
E 生涯学習推進プロジェクト	26
F 医療・健康づくり推進プロジェクト	27
G 特産品開発、販売促進プロジェクト	28
H 滞在型観光推進プロジェクト	29
I ゴミ分別徹底プロジェクト	31
J 防災基盤確立プロジェクト	32
第2章 定常的施策の推進	33
策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現	33
策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり	35
策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成	37
策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり	40
策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援	43
策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり	45
策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承	46
策8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備	48
第3章 計画の推進	50

基本構想

はじめに

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

忍野村は、これまで村内に立地する企業の好調な業績に支えられ、人口が増加するとともに豊かな財政基盤を享受してきました。しかし、近年の地方税制度の改革に伴い、村の税収は大きく減少し、これまでのように潤沢な財政基盤をもって一策を推進することが難しくなってきました。また、村内に立地する主要企業の業績は依然として好調を維持していますが、民間企業の業績が永続的に安定して推移するとは考えにくく、いずれは企業業績に大きく依存することができない事態が到来するかもしれません。

こうした中で、国は「地方創生」を掲げ、地方の努力により収入を稼ぎ、かつ人口を増加させることを求めています。これまでのように補助金や国事業のみに依存した地域づくりを転換しようとしています。

忍野村はこうした動向を踏まえ、現行の第5次忍野村総合計画の終了を1年前倒しし、平成29年度より新たな『第6次忍野村総合計画』をスタートさせることとしました。そして、住民とともに考え、村にとって重要な施策を絞り込んだうえで、この施策を住民とともに推進していくことを選びました。それが、基本構想に掲げる「忍野村八念八策」と、基本計画に掲げる「重点プロジェクト」です。この計画は、施策の列挙にとどまらず、その推進に向けた基礎資料として今後とも活用されることを想定しています。

(2) 計画の期間

第6次忍野村総合計画の計画期間は、基本構想を平成36年度（2024年度）末までの8年間、基本計画を平成32年度（2020年度）までの4年間とします。

2 忍野村の現状分析

忍野村は山梨県の富士北麓に位置し、富士山に代表される風光明媚な景観と豊かな自然に恵まれ、忍野八海などに多くの観光客を集めています。また製造業が盛んで、大手企業の大規模な生産・研究拠点が立地しています。

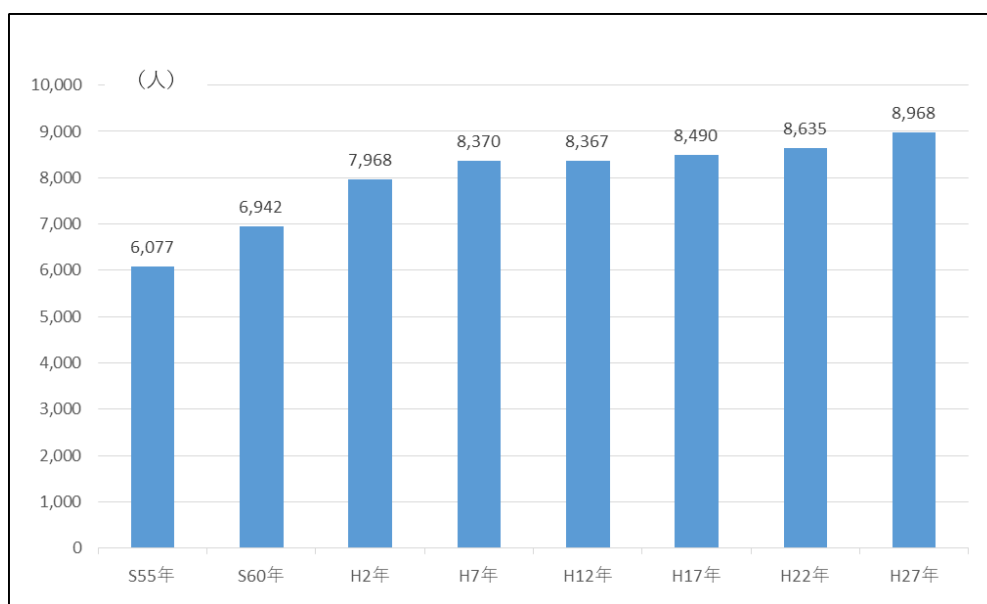
こうした恵まれた条件を背景に、忍野村は全国的な動向と異なって人口が増え、今なお人口の増加傾向は続いています。村の将来の姿を描くにあたり、まず人口の動向を確認します。

(1) 忍野村の人口推移

国勢調査によると、忍野村の人口は平成7年に8,000人を超え、以来ほぼ一貫して増加傾向が続いています。平成27年には8,968人とほぼ9,000人に達し、昭和55年の約1.5倍となりました。

なお、この人口は国勢調査によるもので、忍野村に住民票を置いている人の数（住民基本台帳人口）とは差があります。一般に大都市を除く地方では、国勢調査の人口は住民基本台帳人口より値が小さくなる傾向にあります。つまり、住民基本台帳に基づく人口で見ると、忍野村の人口はさらに大きくなります。

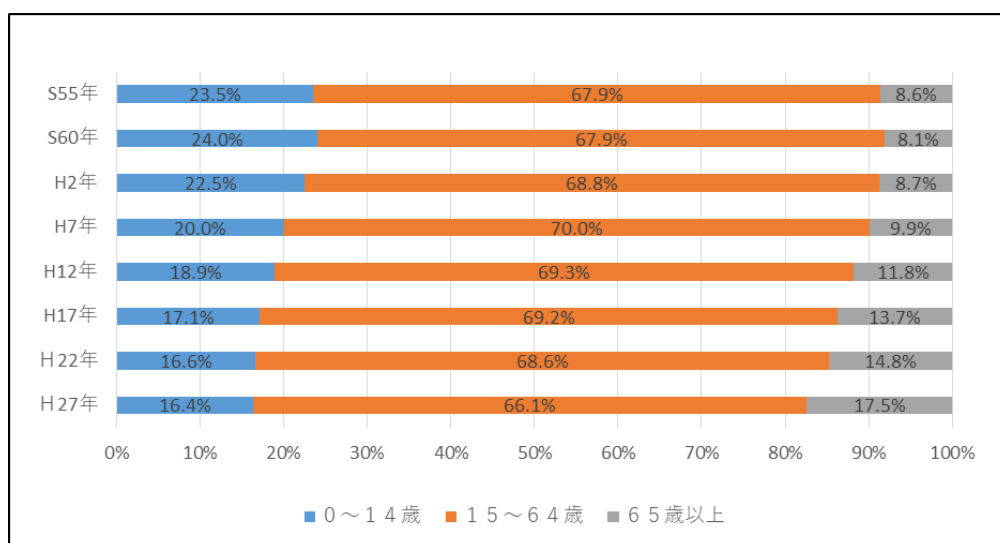
図表1 忍野村の人口推移



資料：国勢調査

忍野村は全国的動向と異なり人口増加が続いていますが、高齢化は全国同様に進んでいます。65歳以上の人口の占める割合は、平成7年までは10%未満でしたが、平成12年以降10%を超え、平成27年には17.5%となっています。このように高齢化は着実に進んでいますが、一方で14歳未満の人口の割合は近年16%台半ばで推移しており、少子化に一定の歯止めがかかっています。これは、村内に居住している子育て世帯が多くいることの結果といえることができます。

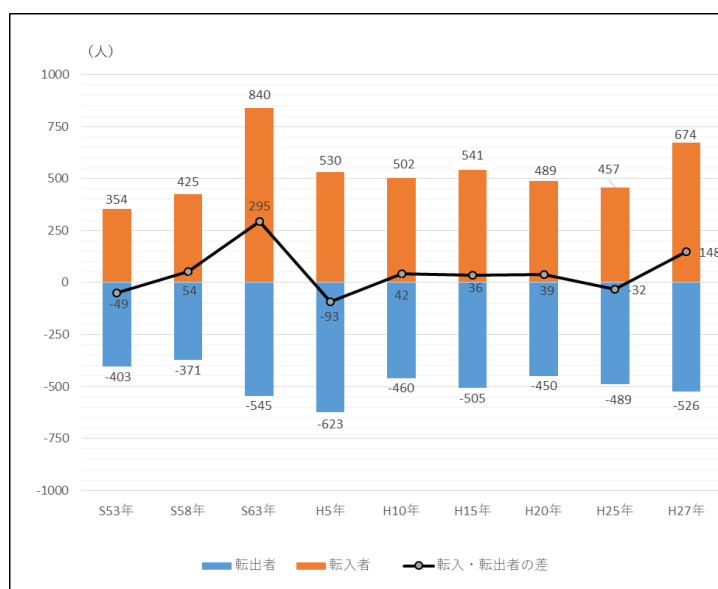
図表2 年齢3区分別割合の推移



資料：国勢調査

忍野村の人口増加を支える要因の一つが、転入が転出を上回る「転入超過による社会増」です。これまで平成5年や平成25年など、転出が転入を上回る転出超過になった年もありますが、それ以外の年は一貫して転入超過となっています。これは、村内に立地する大手企業等製造業の就業者が増加しており、これに伴い村内に居住する人が増えていることが主な要因と考えられます。

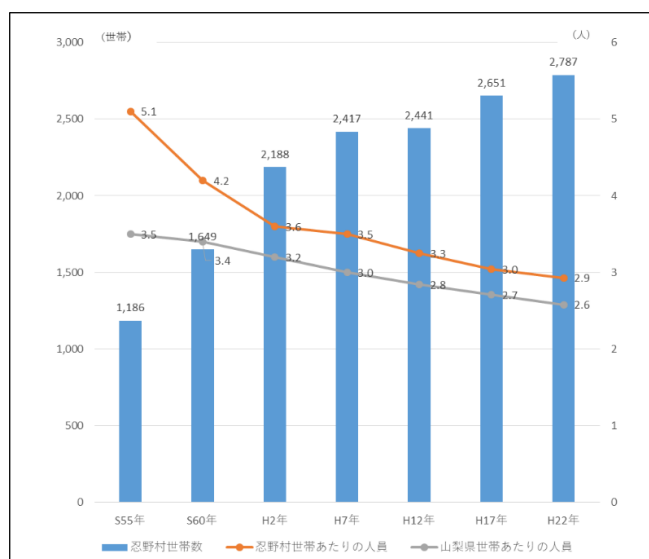
図表3 転入・転出者の推移



資料：山梨県常住人口調査

人口が増加する一方で、世帯数はさらに大きな伸びを示しています。この結果、忍野村の世帯当たり人員は減少の傾向にあり、平成22年には2.9となり、昭和55年の5.1の6割程度の数値になりました。この傾向は今後とも継続することが考えられ、忍野村の世帯数は今後とも増加することが見込まれます。

図表4 世帯数と一世帯当たり人員の推移



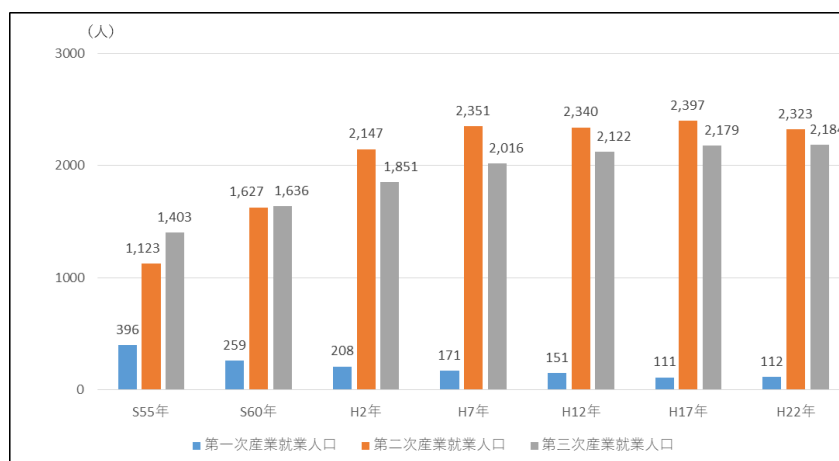
※世帯当たり人員は、世帯数を一般世帯人員で除することによって算出

資料：国勢調査

(2) 産業別就業者数

すでに述べたとおり忍野村は製造業が盛んな村で、それは産業別の就業者数にも表れています。全国的な産業別の就業者数は、第三次産業が最も多くなっていますが、忍野村では平成2年以降一貫して、第二次産業の就業者数が第三次産業の就業者数を上回っています。

図表5 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

このように、忍野村の経済的基盤は大手企業等の製造業に支えられている面が非常に大きいと言えます。しかし、企業の業績というのは永続的、安定的に推移するとは限らず、一つの産業に極端に依存することは健全とは言えません。忍野村には全国や世界に誇れる貴重な地域資源があり、これを生かしながら首都圏等村外との結びつきを強め、新たな活性化の道を模索する必要があります。第6次忍野村総合計画では、このような問題意識の下で、今後の取り組みを明らかにしていきます。

第1章 私たちが目指すむら

第1節 村づくりの基本方針

今、忍野村を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。村としてはこの大きな変化に的確に対応しながら、住民と行政が一体となって知恵を出しあい、より豊かで暮らしやすい村を創っていくことが求められています。

将来の村を創っていく基本方針として、将来忍野村はこんな村になっていきたいという思いを「将来」「人材」「仕事」「環境」の4つの面から明らかにします。この基本方針は、後述する村づくりの施策大綱～忍野村八念八策～と整合を図っています。

将来：みんなで未来を創る村

住民と行政職員一人ひとりが、忍野村の未来と真剣に向き合い、積極的に意見を交換し、知恵を出し合って理想の村の姿を描くための場と機会を創造します。

～関連する施策（忍野村八念八策）～

- 策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現
- 策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり

人材：いつまでもいきいき学べる村

これからの社会を支える若者たちに充実した学べる環境を手渡すとともに、高齢者が生きがいをもって暮らせる仕組みづくりを目指します。

～関連する施策（忍野村八念八策）～

- 策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成
- 策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり

仕事：好奇心に応える村

忍野村に蓄積された魅力を掘り起こし、日本国内のみならず世界の人々の好奇心を刺激し、足を運んでみたいと思える村の個性を打ち出します。

～関連する施策（忍野村八念八策）～

- 策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援
- 策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり

環境：富士の恵みを守る村

世界に類を見ない豊かな自然に恵まれた忍野の土地を、将来の世代に責任をもって手渡すと同時に、万一の災害に備えた危機管理体制の確立を目指します。

～関連する施策（忍野村八念八策）～

- 策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承
- 策8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備

第2節 村の将来像

忍野村では平成27年度に『忍野村 地方創生総合戦略』を策定し、その中で村の将来像を定めています。第6次忍野村総合計画においても、この「総合戦略」策定の際の検討を尊重し、村としての一貫した方向性を堅持することが望ましいと考えます。

これを踏まえ、本村の将来像（目標像）を次のとおりに定めます。

富士に融けこむ学び舎サロン おしの村 ～「融和」「学び」「参加」で未来を拓く村づくり～

▼「富士に融けこむ」とは

富士山のふもとの恵まれた環境で、年齢・性別・出身地を問わず、融和の精神を持って、村づくりに取り組むことを指します。

▼「学び」「学び舎」とは、

老若男女を問わず、自らを高め、ともにより良い暮らしを実現するため、切磋琢磨することであり、その場や機会を指します。

※「参加」とは

本村に愛着を持ち、より暮らしやすい村にするための活動に、主体的かつ協調性を持って取り組むことを意味します。

※そして、サロンとは

不特定多数の人ではなく、村の住民や居住経験者が、落ち着いた雰囲気の中でともに語り、交流できる場を指します。

すなわち、人口増加や経済面の恵まれた条件に甘えることなく、「融和」の精神をもって顔の見える関係を築きながら、いわば村をサロンのように見立てて、「学び」と「参加」によって将来展望の持てる村を創っていこうというものです。

第3節 将来指標

(1) 人口

①人口推計

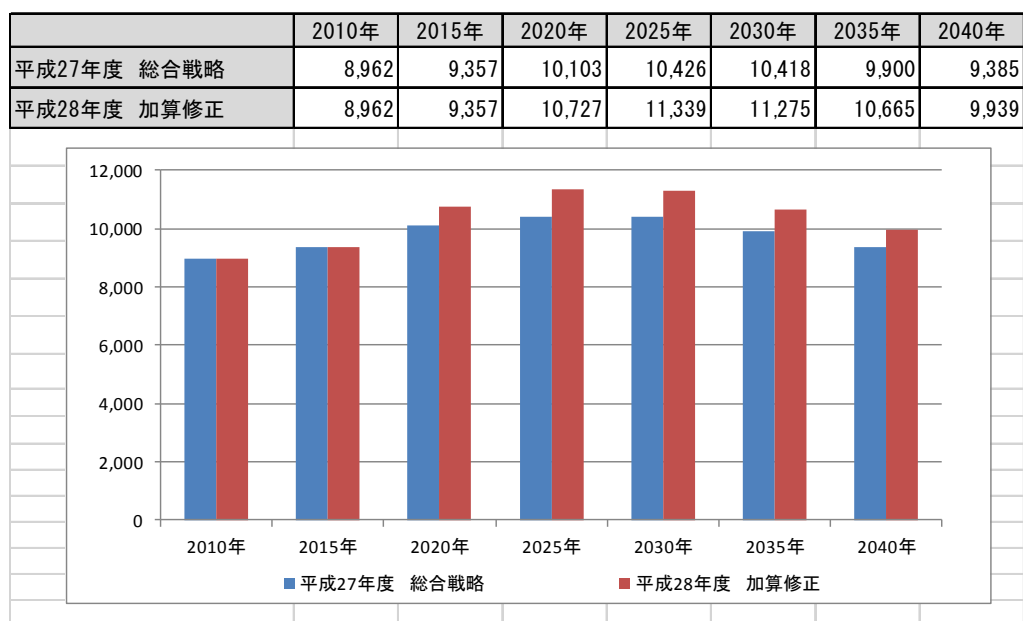
忍野村は平成27年度（2015年度）に『地方創生 総合戦略』とあわせて『人口ビジョン』を策定し、長期的な見通しの下で、平成42年（2030年）の将来人口見通しを10,418人、平成52年（2040年）の将来人口目標を10,000人としました。

その際、平成37年（2025年）の人口見通しを10,426人としましたが、これは村内に立地する大手企業の新規採用の増加と、結婚による女性の転入と出産の数による増加を見込んだものです。

今回総合計画の策定にあたり、最新の動向に基づきこれらの数値を修正した結果、『人口ビジョン』策定時と比較して、さらに900人前後増加するという結果になり、平成37年（2025年）の人口は11,339人と推計されました。

なお、企業の大量採用は持続するものとは考えにくく、採用見込み数の増加による加算を平成32年（2020年）までとしているため、2030年以降人口は減少に転じ、2040年には1万人を割って9,939人になるという結果になっています。

図表6 忍野村人口推計結果（総合戦略・人口ビジョン策定時と本計画策定時の比較）



※人口目標の設定と人口推計は、住民基本台帳人口に基づいており、国勢調査人口より値が大きくなります。

②人口目標

人口推計の結果を踏まえ、本計画の期限が終わった直後の平成37年（2025年）の目標人口を、以下のとおりとします。

忍野村の目標人口
平成37年（2025年）：11,000人

人口推計の結果、平成37年（2025年）の推計人口は11,339人となりましたが、これは、村内に居住を希望する人が、宅地を得て住宅を確保できることが前提となります。

今後村としては、適切な宅地と受託の供給に努めていきますが、農地転用の動向や地権者の意向などから、実現に向けて不透明な要素もあることから、目標人口をやや厳しく見積もり、11,000人を目標とするものです。

（2）世帯数

今後の村のあり方を考えるときに、世帯数の動向は非常に大きな要素となります。世帯数の増加はそのまま、住宅需要の大きさにつながるためです。

忍野村では、これまで世帯数が一貫して増加し、世帯当たり人員の数は減少傾向にありました。平成22年（2010年）には2.93人であった世帯当たり人員は、平成28年（2016年）現在では2.60人まで下がっています。これは主に、家族世帯から子どもが独立する等の要因で起きるもので、高齢化が進む中で全国的にみられる傾向です。

この世帯当たり人員の数を正確に見通すことは困難ですが、子育て支援の充実や企業の採用等により子育て世代が増加することが見込まれる一方、村全体としては高齢化が進展し、村から転出する子ども世代が一定数見込まれることから、世帯当たり人員が減少する傾向は今後も続くものと考えられます。

このため、平成37年（2025年）の目標人口11,000人に対し、世帯当たり人員数を2.50人と想定し、平成37年（2025年）の世帯数を4,400と見込みます。

図表7 忍野村の世帯数見込み

	H22 2010	H25 2013	H28 2016		H37目標人口 2025
人口	8,177	9,206	9,502	⇒	11,000
世帯数	2,787	3,365	3,651	⇒	4,400
世帯当たり人員	2.93	2.74	2.60	⇒	2.50
出所	—	子ども子育て支援事業計画	ホームページ12/31現在		—
データ	国勢調査	住民基本台帳	住民基本台帳		—

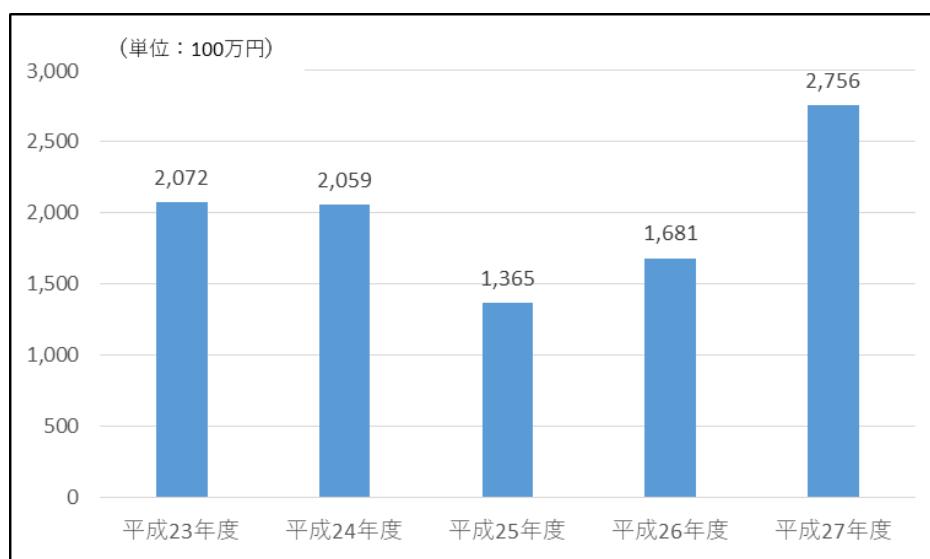
※H22の人口は、一般世帯人員

この結果、世帯数は現状より約750増加することとなるため、この達成に向けて、企業の社員寮をはじめとする集合住宅の供給を支援するとともに、良質な住宅地の形成に向けて適切な土地利用を推進し、宅地の確保と集合住宅を含めた住宅供給を図ることが求められます。

第2章 厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか

忍野村の行財政を取り巻く環境は、大きくかつ急速に変化しています。国の地方税制度の改革に伴い、法人住民税の税率が変更となり、これまで財源の多くを法人に依存してきた市町村は、大幅な税収減となりました。その分は、税財源が小さい市町村に再配分されることとなりました。下図にあるとおり、忍野村の法人住民税は近年大きな伸びを示していますが、平成28年度以降は、地方税制度の改革により税収が大きく落ち込むことが確実視されています。

図表8 法人住民税の推移



資料：忍野村税務課

これに伴い、忍野村の税収は大きく落ち込み、これまでの税収を当て込んだ事業展開は困難な状況となりつつあります。それは、忍野村に対してこれまでにない厳しい対応を迫ることとなります。

多くの市町村では、急激な税収の落ち込みが発生する場合、歳出カットによって収支のバランスを保ちます。もちろん無駄な歳出は大きく見直さなければなりません。しかし、忍野村は歳出の見直しのみで厳しい財政状況に立ち向かうという考えを取りません。

忍野村は、富士北麓という全国有数かつ世界に誇れる貴重な資源を有しています。また、首都圏からも近く今後の道路整備によってこれまで以上にアクセス向上が期待されます。この恵まれた環境を生かしながら、学術研究機関やコンベンション施設等の誘致に取り組むことで、忍野村は今まで以上の豊かさを有する村となり得るポテンシャル（潜在的能力）を有しています。この実現に向けた投資財源の確保が村にとって必要不可欠です。

また、大都市との交流や農産物等特産品の開発と販売促進などを通じて、ふるさと納税をはじめとする税外収入を大きく伸ばす余地があると考えます。

これらを踏まえ、忍野村は厳しい財政状況に対して村の豊かさを守るため、重点プロジェクトをはじめとする施策を推進するとともに、財源を「探し」「稼ぎ」、歳出を見直す「節約」の3点で歳入確保と歳出とのバランスを図っていきます。

1 財源を「探す」

道路や施設等の基盤整備において、国県補助金、交付金等を最大限活用した事業展開を図っていきます。そのため、道路整備等における国県事業の採択働きかけを強化するとともに、各省庁のパイロット事業、先行事業の採択にむけた情報収集と働きかけを行います。また、村として災害対応等国の政策との整合や整備効果の明確化に取り組みます。

あわせて、地方創生等交付金の有効活用を図るため、村としてあらかじめ事業の内容を詳細に検討し、交付金の採択要件に適合した事業の組成を図ります。

2 財源を「稼ぐ」

村の資源を生かした税外収入の確保を図るため、村の資源を生かした特産物の販売を行うとともに、ふるさと納税制度を活用し、都市圏住民に訴求力のある返礼品の検討を行います。

また、耕作放棄地等遊休資源の活用や、村のファンやリピーターとなり得る方の会員組織など、固定客の確保に努めます。

この実現に向けて、総合計画の進捗を確認する専門部会（新産業、観光・インバウンド）において、実現に向けた方策を検討していきます。

3 歳出の見直しによる「節約」

既存事業の精査と評価を行い、その結果に基づく歳出の見直しを図ります。具体的にはゴミ袋の有料化や、上下水道料金と下水道接続料負担の見直しなど、受益者負担の適正化を図るとともに、各種団体への補助金の見直しを図ります。

この実現に向けて、総合計画の進捗を確認する専門部会（情報発信・行政運営）において、実現に向けた方策を検討していきます。

第3章 村づくりの施策大綱～忍野村八念八策～

村づくりの基本方針や村の将来像を実現するため、今後の村の取り組みを住民と行政が共有してともに知恵を出し合うことが求められています。その際、施策の体系をわかりやすく説明し、覚えやすく、親しみやすいものとする必要があります。そのため、忍野村の村づくりにかける思いを「忍野八海」にちなんで「八」に託しました。「八」は八海であり、末広がりの意味であり、霊峰富士の威容を表しています。

また、忍野村を取り巻く環境は大きく変わりつつある今、激変の時代に的確に対応することを意図して、幕末の混乱期に坂本龍馬が将来の我が国のありようを示した「船中八策」にあやかり、八つの分野で取り組みを明らかにします。この八策が、住民と行政、関係団体に共有されることで、以下に掲げる施策が着実に進展し、より豊かで暮らしやすい村、学び舎として皆が知恵を出し合う村が実現されることを目指していきます。

なお、この施策大綱を実現するため、基本計画において村が重視する取り組みを取りまとめた「重点プロジェクト」と日常的な自治体行政としての取り組みをまとめた「定常的な施策の推進」を記載し、この施策大綱の体系や取り組み内容との整合を図ります。

策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現

「第2章 厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか」にあるとおり、忍野村の行財政を取り巻く環境は大きくかつ急速に変化しており、これに対応するため行財政運営の在り方を大きく転換する必要があります。

村（庁内）の運営については、財源を「探し」「稼ぎ」、歳出を見直す「節約」の取り組みと並んで、効率的な行政運営を推進していきます。

また、今後の行政運営の転換にあたっては住民の協力を欠かすことはできず、行政から住民への情報発信の強化に努めるとともに、住民参加の推進と地域社会における組織・人材の育成、住民提案制度の創設、行政手続きの効率化と電子化の推進等の取り組みにより、村づくりに対する住民参加と行政サービスの向上を図り、大きな変化に的確に対応して期待に応える行政の実現を目指します。

あわせて、村庁舎が老朽化し、部署等の機能分散による非効率を招いていることを踏まえ、新庁舎の建設を検討し、役所機能の集約と防災拠点機能の強化を目指します。

▼実現に向けた施策

～厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか～

～定常的な施策の推進～

- 1 行政運営の効率化
- 2 情報発信と住民参加

策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり

忍野村は富士北麓に位置し、首都圏にも近接していますが、高速道路等へのアクセスは改善の余地が大きく、今後の道路整備によりアクセス時間の大幅な短縮と交流の拡大が見込まれます。

これらや村内製造業の活性化に伴い、今後とも人口は順調に増加することが見込まれており、住宅や宅地の供給が大きな課題となっています。

さらに今後、交通アクセスを改善しながら富士北麓の恵まれた環境を守りアピールすることにより、学術研究機関の集積や宿泊・コンベンション等の関連産業の立地、国際会議場の誘致などにつながる可能性を有しています。

このため村としては、道路網の整備や公共交通の整備、上下水道の整備、宅地の確保と定住促進を通じて村内の交通・居住等の基盤の充実を図り、暮らしやすさの向上と村外との交流の活発化を目指します。

特に学術研究・コンベンションビレッジの実現や幹線道路の整備については、国県への働きかけ等による事業採択と誘致に努めます。定住促進に向けた基盤整備については、宅地化推進のゾーンを指定したうえで県との連携による適切な土地利用の推進を図り、過度な宅地化を抑止しながら、集合住宅を含めた住宅供給の実現を目指します。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

- A 幹線道路整備プロジェクト
- B 定住促進、基盤整備プロジェクト
- C 学術研究・コンベンションビレッジ実現プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 道路網の整備
- 2 公共交通の整備
- 3 上下水道の整備と経営の健全性向上
- 4 宅地の確保と定住促進

右の図は忍野村の将来の夢として、高速道路網とバイパス・トンネルの開通により首都圏とのアクセスが向上する姿を描いています。

この夢の実現に向けて、県及び近隣市町村と連携し、国に対する事業採択等の要請を行い、より利便性の高い村の実現に努めます。



策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成

忍野村は県内でも学校教育の評価が高く、村の誇りの一つとなっています。また保育等の子育て支援も充実し、近年の生涯学習センターの整備と図書館の開館により生涯学習の環境も整いつつあります。

今後とも村としては、幼保連携の推進等による子育て支援の充実、学校教育の推進に取り組むとともに、生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実を図り、村外・海外との交流の促進を図っていきます。

特に、小中学校学力向上やスポーツ振興については、放課後補習の実施等、放課後活動の充実支援を図るとともに、小学校校舎建替を含めた施設の充実のあり方を検討し、今後推進していきます。また、生涯学習の推進に向けて生涯学習センターを活用して生涯にわたる学習環境の整備に取り組み、魅力的な学習機会の提供と健康寿命を延ばす生涯スポーツの推進を図っていきます。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

D 小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクト

E 生涯学習推進プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 子育て支援の充実
- 2 学校教育の推進
- 3 生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実
- 4 人づくりと交流の促進

策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり

忍野村は高齢者福祉や健康づくりに着実に取り組んでいます。医療機関が村内に少なく、周辺市町村の医療機関にも24時間体制をとるところに限られるなどの状況にあります。

今後とも村としては、高齢者が暮らしやすい環境の整備をはじめとする高齢者福祉、自立と社会参加の実現を目指した障害者福祉、生活習慣病対策をはじめとする健康づくりに取り組むとともに、村内・周辺医療機関と連携した地域医療の充実に努めます。

特に、健康づくりについては、住民のメタボリック症候群をはじめとする生活習慣病患者が大きく増加していることから、圏域の医療機関と連携した健康づくり・生活習慣病予防を推進していきます。

また、広域的対応による周産期医療及び小児医療の充実強化を目指します。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

F 医療・健康づくり推進プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 高齢者福祉
- 2 障害者福祉
- 3 健康づくり
- 4 地域医療の充実

策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援

忍野村は冷涼な気候を生かした野菜などの農産物を生産し、首都圏に近接する地理的条件を生かした販売を行うなど、農業生産を振興するポテンシャル（潜在的能力）を有しています。

このため、村の資源を生かした産業振興や特産品の開発と生産・販売の振興に取り組み、地域資源を有効活用した産業創造に努めます。

特に、特産品開発、販売促進については、品目の絞り込みと品質向上や生産・販売体制の強化などに取り組み、製造業と並ぶ村の二大産業となるよう、その活性化を推進します。

これとともに、地場産業・中小企業の支援や新たな企業の立地促進、商業の振興を通じた村の経済力強化を目指します。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

G 特産品開発、販売促進プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 地域資源の有効活用
- 2 村の経済力強化

策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり

忍野村は「忍野八海」という国際的にも知名度のある観光資源を有していますが、周辺市町村に比較して来訪者数が多いとはいえ、観光立村とは言えない状況にありました。しかしながら近年は、インバウンドによる観光客の増加に加え、自然に親しむウォーキングや各種スポーツイベントによる来訪者が増加しつつあります。

これを踏まえて、村としては自然に親しむ観光集客の仕組みづくりに取り組むとともに、忍野村の資源を生かした景観形成を推進していきます。

特に観光集客の仕組みづくりについては、「みせる（見せる、観せる、魅せる）富士」をテーマとして集客に努めるとともに、観光集客を推進する組織の機能強化を支援し、観光・インバウンドの取り組みを推進する体制の強化を図ります。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

H 滞在型観光推進プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 観光集客の仕組みづくり
- 2 忍野村の資源を生かした景観形成

策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承

富士山から生まれる豊富な地下水をはじめとする自然環境の保護に努めるとともに、村内美化やごみの減量化、生活衛生環境の改善などに取り組み、豊かな自然環境を100年後も誇れるものとして継承していくことを目指します。

特にゴミ処理については、これまで進捗が見られなかった「ゴミ袋の有料化」によるゴミ処理の適正負担と分別の細分化、収集方法の見直しにより、ゴミの排出量削減を図り環境負荷の軽減を実現します。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

I ゴミ分別徹底プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 自然環境の保護
- 2 生活環境の保全

策8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備

忍野村は大きな災害は比較的少ない場所ですが、大雨等による冠水が発生しやすく、噴火による災害発生への懸念も完全には解消されていないため、自然災害に対する万全の対応を図る必要があります。

このため、防災施設・設備や避難路、避難場所等の充実と確保を図るなど防災体制の強化に取り組むとともに、住民参加による地域防災力の強化、浸水対策の充実に努めます。

特に浸水被害については、既存河川水路では防げない大規模水害への対応を強化するため、新名庄川等における護岸改修や排水対策の推進を図ります。

あわせて、交通安全や防犯対策の充実により地域の安全確保に努めます。

▼実現に向けた施策

～重点プロジェクト～

J 防災基盤確立プロジェクト

～定常的な施策の推進～

- 1 災害対応力の強化
- 2 防犯・交通安全

第4章 計画の推進

この基本構想の推進にあたり、以下の2点を中心に取り組みを進めます。

1 住民参画による計画の進捗確認と検討

第6次忍野村総合計画は、総合計画審議会を中心として住民参加により策定作業を行ってきました。この計画を着実に進めていくため、村は計画の進捗状況の報告と、民間を含む事業の推進に向けた検討の場を設け、住民参画による計画の推進に努めます。

2 行政の体制整備

計画の推進に当たっては、行政の組織力の強化と職員の資質向上が欠かせません。このため、村としては少ない人員で多様な業務に対応できるよう、各職員が専門性を持って業務に取り組むための人材育成と適材適所による組織運営を進めます。

また、本基本構想の「第2章 厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか」に挙げたとおり、財政の健全化は大きな課題であり、税外収入や新たな税源の確保に努めるとともに、事業の絞り込み等を通じた財政のスリム化に努めてまいります。

基本計画

第1章 重点プロジェクト

A 幹線道路整備プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村と村外を結ぶ道路網は、県道 717 号鳥居地トンネルの開通など、これまで着実に整備が進んできましたが、いずれの道路も混雑が激しく、特に朝夕の通勤時間帯には大きな渋滞が発生しています。また、忍野村と首都圏等県外を結ぶルートも限られており、アクセス時間も長くかかるなど、災害対策や観光来訪など多様な側面での課題となっています。

このため、災害対策の意義を強調しながら村内の外周道路整備を推進するなど、村内の幹線道路網を整備し、アクセスと村内外の交通ルートの複線化を図り、村の安全確保と来訪者の利便性向上を目指します。

（2）主な取り組み

- 村内の外周道路の整備を推進し、これが一市二村間連絡道路の一部となることで、富士吉田市から忍野村を経て山中湖村方面に至る幹線交通を確立します。
- 東富士五湖道路のスマートインターチェンジへの接続改善等、高速道路網へのアクセス改善を図ります。
- 上記の幹線道路が整備されることにより、富士北麓から首都圏など県外への高速交通のルートが複数確保され、首都圏等とのアクセスを向上させます。
- 村内の主要幹線道路の整備を求めるにあたっては、防災道路整備の観点から優先的に整備を推進するよう村として整備の考え方をまとめ、関係機関への働きかけを行います。

（3）期待される成果

- 災害発生時に、富士北麓から県外への相互の避難ルートが複数確保されるようになり、住民や周辺地域の人々の安全確保に貢献します。
- 富士北麓から首都圏など県外とのアクセスが向上することで、渋滞に巻き込まれる懸念の低下や往来にかかる時間短縮が実現し、結果的に来訪者の増加に結び付くことが期待されます。
- 村へのアクセス向上により利便性が向上し、観光滞在やコンベンション等の施設立地に貢献することが期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 国県の事業採択に向けた働きかけを強化します。
- 村は、早期の用地買収が可能となるよう関係機関への協力を行い、用地確保の円滑化による工事の促進を図ります。

（5）実施期間

平成 29 年度以降、概ね 10 年間で幹線道路網の整備完了を目指します。

B 定住促進、基盤整備プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

これまで村内では、戸建て住宅を確保して村に居住することを希望される方に対し、宅地の供給が十分に行われておらず、結果的に住民の村外への流出を招いてきたとの指摘があります。

このため、農業生産との両立を図りながら宅地及び住宅の供給を推進し、質の高い住宅地の形成を図ることで、適切な土地利用を守りながら定住人口の増加を図っていきます。

（2）主な取り組み

□土地利用計画を見直し、農地については、農業生産を振興するゾーンと宅地化推進ゾーンを区分し、宅地化推進ゾーンにおける宅地への転用を推進するなど、県との連携の下で村内における適切な土地利用を推進します。

□宅地として提供可能になった土地については、地権者の理解を得たうえで、不動産事業者に情報提供を行うほか、売却が困難な土地について定期借地権を推奨する等、宅地供給を積極的に支援します。

□過度な宅地化を抑止しながら住宅を確保するため、企業の社員寮をはじめとする集合住宅を含めた住宅供給の実現により、村内における住宅不足の解消を目指します。

□村内における不動産流通の活性化を図るため、不動産事業者の立地を誘導します。

（3）期待される成果

○これまで以上に宅地が提供されることで、これまで村内への居住や住宅立地を希望していた方に住宅用地が供給され、定住人口の増加が期待されます。特に子育て世帯の定住が増加することが大きく期待されます。

○質の高い住宅地が形成されることにより、村の景観形成にも寄与することが期待されます。

（4）事業主体と村の役割

- 村は県の農政部門との協議を行い、県との連携による土地利用計画の見直しを進めます。
- 村は宅地化推進ゾーンの区分を明確に行い、農地転用による宅地の適正供給に努めます。
- 村は、住宅以外の大型施設の立地を規制するルール作りを検討します。

（5）実施期間

平成29年度以降10年間継続して実施し、適宜見直しを図ります。

C 学術研究・コンベンションビレッジ実現プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

富士山を望む広大な土地に、学術研究機関や宿泊・コンベンション施設、国際会議場等の施設が集積することで、忍野村を内外から研究者や有識者が集う「学術研究・コンベンションビレッジ」として確立することを目指します。

（2）主な取り組み

- 村内に広大な敷地を用意し、国内外の学術研究機関の立地を誘導します。
- 学術研究機関の立地を契機として、宿泊・コンベンション施設等の関連産業を誘致します。
- 国等が整備する国際会議場等の施設を誘致し、学術研究・コンベンション施設の集積する地域として確立します。
- 大型施設の立地にあたっては、「忍野村公共施設等総合管理計画」の下で、既存公共施設との整合を図っていきます。

（3）期待される成果

- 研究者や有識者が集う場として、忍野村を内外に大きくアピールすることができ、これにより地域の誇りが生まれることが期待されます。
- 研究者や有識者が日常的に来訪することで、住民との交流の中から研究活動や起業などの新たな取り組みが生まれることが期待されます。また、研究者や有識者の滞在の場として来訪者の増加が見込まれます。
- 宿泊・コンベンション等の関連産業が立地することにより、新たな雇用の場が生まれるとともに、観光客等の宿泊飲食の場が多様化します。

（4）事業主体と、村の役割

- 学術研究機関立地については、村と立地を希望する組織との協議を行い、村が立地機関を選定し、立地場所を斡旋します。
- 宿泊・コンベンション施設については村が民間事業者に立地を働きかけ、立地場所を斡旋します。
- 国際会議については、村から国県への誘致を行い、村は立地に向けた用地提供等を行います。
- 村としてこれらの施設機能の誘致に向け、誘致活動を行う組織の設立を検討します。
- 公共施設等総合管理については、村が主体的に推進し、既存施設と新規立地施設が整合するよう誘導します。

（5）実施期間

平成29年度以降、概ね10年間で各施設機能の立地を目指します。

D 小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村は県内でも学校教育の評価が高く、村の誇りの一つとなっていますが、今後これをさらに伸ばし、児童生徒の学力向上とスポーツに取り組む力を伸ばすことで、将来を担う人材を育成し、忍野村に貢献する人材を確保することを目指します。

また、小学校の校舎建て替えを含めた教育施設の充実を推進し、将来を担う子どもが生き生きと学び育つ場の充実を図ります。これにより、教育立村としての地位を確立することを目指します。

（2）主な取り組み

□通常の授業に加えて、放課後補習の定期的な実施等により、児童生徒の学力向上を支援します。

また民間事業者による学力向上支援の取り組みを支援します。

□児童生徒の志向を尊重しながら、集中して取り組むスポーツ競技を選択し、専門的指導者の下でトレーニングを行うなど、スポーツ競技への参加を促進します。

また、徒歩による通学を推奨し、子どもの基礎体力向上とメタボリック症候群からの脱却を推進します。

□教育施設の充実について、校舎建て替えを進める場合には、場所の選定や教室数・面積等整備規模を想定した整備構想の策定に取り組みます。

（3）期待される成果

○通常の授業に加えた補習授業の展開によって、児童生徒の学力が向上し、進学等の希望がかなえられることが期待されます。

○専門的指導者のトレーニングによって、子どもたちのスポーツへの愛着が深まり、競技に熱心に参加する子どもが増えることが期待されます。

○教育施設の充実により、これまで維持してきた少人数教育が継続し、充実した環境の下で児童生徒と教職員が生き生きと学ぶ環境が創られます。

（4）事業主体と、村の役割

●村事業として推進します。

（5）実施期間

平成29年度以降、継続的に推進します。

なお、小学校における教育施設の充実については早期着工を目指し、本総合計画の期間内で整備構想策定から基本設計を行います。

E 生涯学習推進プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村では、近年生涯学習センターが整備され図書館が開館する等、生涯学習の環境が整いつつあります。今後は、生涯学習センターを活用して生涯にわたる学習環境の整備に取り組み、魅力的な学習機会の提供に努め、誰もが学ぶことができ、学習意欲を持つことができる村の実現を目指します。

また、高齢化が進展する中、健康寿命を延ばし、生き生きと暮らせる心身を保つことが重要になっています。生涯スポーツの推進を図ることにより、健康寿命の延伸を目指します。

（2）主な取り組み

- 生涯学習センターを活用して多種多様な学習のメニューを提供することにより、生涯にわたる学習環境の整備と魅力的な学習機会の提供に努めます。
- 普段体を動かす機会の少ない方を対象として軽い運動を行う機会を提供するなど、健康寿命を延ばす生涯スポーツの推進を図ります。
- 既存のスポーツ施設を有効活用し、村外からも参加可能なイベント・催しを開催する等、村内外の交流の拡大に努めます。

（3）期待される成果

- 生涯にわたる学習環境が整備されることで、意欲的に学ぶ住民が増え、学習活動が活発化することが期待されます。
- 生涯スポーツの推進を通じて、村全体として健康寿命が延伸し、誰もが元気に長生きできる村となることを期待されます。
- スポーツイベント等を通じて、村内外の交流が活発化し、住民と村外からの来訪者とのつながりが強まることを期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 村事業として推進します。

（5）実施期間

平成29年度以降、継続的に推進します。

F 医療・健康づくり推進プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村では定期健診をはじめとする健康づくり活動に取り組んでいますが、住民の中には車の移動に慣れ、体を動かす機会が少ない人を中心にメタボリック症候群をはじめとする生活習慣病患者とその予備軍が大きく増加していると言われていています。これは、医療費の増加を通じて村の財政負担が増すだけでなく、病に悩まされて健康に暮らせない人が増えることを意味し、その改善が大きな課題となっています。このため、関係機関と連携しながら村としてより一層の健康づくり活動に取り組み、生活習慣病患者の減少と健康寿命の延伸を目指します。

また、村内には医療機関が少なく、特に出産や子どもの医療の充実を求める意見が多く聞かれます。周産期医療については周辺市町村との連携の下で夜間を含めた医療機能の充実に努めており、今後とも広域的に周産期医療及び小児医療の充実強化を目指します。

（2）主な取り組み

- 定期健康診断の受診働きかけと並んで、生涯学習・生涯スポーツ活動と連携した健康づくり活動を展開します。また、普段健康づくりに取り組む機会が少ない方を対象とした個別指導を行い、生活習慣病予防の徹底を図ります。
- 村の医療費に関する情報を提供する等、健康づくり活動に積極的に参加するよう働きかけを行うとともに、国が創設する自治体ポイントの付与など健康づくり活動への参加を促す仕組みを検討します。
- 広域的対応による周産期医療及び小児医療について、24時間診療の実現を働きかけるなど、診療機能の充実強化を図ります。

（3）期待される成果

- メタボリック症候群をはじめとする生活習慣病患者が減少し、誰もが健康的に生き生きと暮らせる村となることが期待されます。
- 広域的医療の充実により、住民が周産期医療及び小児医療を安心して受診できるようになることが期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 健康づくり活動については、関係部署や医療機関と連携して、村が主体的に推進します。
- 周産期医療及び小児医療の充実については、周辺市町村との連携し、事業主体である県への働きかけを行います。

（5）実施期間

平成29年度以降、継続的に推進します。

G 特産品開発、販売促進プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村は夏季における冷涼な気候や首都圏に近接する地理的条件など、農業生産に関して恵まれた環境にあります。その一方で、農家の担い手不足や耕作放棄地の拡大など、生産の振興に向けて多くの課題があります。また、村内では様々な品目の農産物が生産できる一方、村を代表する農産物がイメージしにくく、特産品として位置付けにくいことや、地元産の農産物を販売する機会も少ないなど、情報発信や販売に関する多くの課題があります。

このため、村と農業者、関係機関が連携し、特産品を絞り込んだうえで生産を振興し、品質管理の徹底により忍野産農産物のブランド確立を目指します。

また、地元農産物の販売を担う拠点を整備し、地場産品消費の拡大と農業生産者の所得の安定化を目指します。

（2）主な取り組み

- 県農業試験場等の関係機関と連携し、農産品の出荷や品質向上、販売を主体的に担う組織の立ち上げを支援します。また、村としてアピールする特産品を選定しその生産を担う農業者を支援します。
- 特産品の生産にあたっては、品質のばらつきを防ぐよう、関係機関とともに品質管理の仕組みを導入し、生産者や出荷時期にかかわらず安定した品質で出荷することを可能にします。
- 特産品等の農産物の販売について、首都圏等への出荷に加えて、村内に地場産品の販売拠点を整備し、地場産品の販売及び消費のルートを確保するなど、販売振興を通じた生産支援を行います。

（3）期待される成果

- 忍野村の特産品が確立し、生産と販売を通じた知名度の向上が期待されます。
- 忍野村の特産品が村内外で販売されることにより農業生産が振興し、遊休農地が減少し生産者の所得が向上することが期待されます。
- 村内に地場産品の販売拠点が整備されることにより、村外からの来訪者増と物産購入や飲食等の域内消費が拡大することが期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 関係機関と連携して、村が生産者等の支援を行います。

（5）実施期間

平成29年度以降継続して実施し、4年以内に生産振興と販売を担う組織の立ち上げもしくは強化を完了します。

H 滞在型観光推進プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村は「忍野八海」という国際的にも知名度のある観光資源を有していますが、周辺市町村と比較して来訪者数が多いとはいえず、観光立村とは言えない状況にあります。また、周辺市町村と比較して村としての観光集客の取り組みを考案し、推進する力が弱いとの指摘もあります。

このため、村として観光集客の策を考え実行する組織機能を強化し、富士山のビューポイントや食と自然の体験型観光を推進することで、日帰り観光地を脱却し滞在型観光地として確立することを目指します。

（2）主な取り組み

- 観光集客を推進する組織の機能強化を支援し、村の観光振興と滞在者の増加に向けた策を主体的に考案し、機動的に活動する体制を確立します。
- 滞在型観光の推進に向けて、既存の民宿等宿泊施設の集客を支援するとともに、住民の協力を得て民泊の拡大を図り、観光滞在の収容力を増強します。
- 修学旅行生を対象とした「ほうとう」づくりの体験や、食の安全を求める方を対象とした地場農産品の料理体験など、忍野村ならではの「食と自然の体験型観光」を推進します。
- 観光集客を担う組織において、村外の識者等の協力を得ながら「みせる（見せる、観せる、魅せる）富士」をテーマに集客策を検討し、村外へ大きくアピールします。

見せる富士：杓子山南麓の開発や特産品の販売拠点整備を通じて、富士山のビューポイントを確保し、その景観を保全するとともに、ビューポイントにおける施設立地の推進による観光集客を図ります。

観せる富士：トレイルレースなどのスポーツイベントやバス等で村内を周遊する瞬間に富士山が視界に現れるポイントを整備し発信することで、観光来訪時の付加価値として富士山を活用します。

魅せる富士：例えば「夕日に照らされ赤く輝く富士」「月明かりに雪景色が浮かぶ幻想的な富士」など、普段観光客が見ることができない富士山の魅力や、忍野村でしか見ることのできない富士山の姿を発信し、鑑賞や写生、写真撮影等のイベント等を開催します。

（3）期待される成果

- 観光集客を推進する組織が主体的・機動的に活動することにより、これまでになかった集客の取り組みが生まれ、村の観光業が活発化することが期待されます。
- 「忍野八海」に加えて観光ポイントや集客の取り組みが拡大し、忍野村の新たな魅力をアピールすることにより、来訪者や滞在者が増加し、域内消費が拡大することが期待されます。
- 滞在型観光の推進により、村内の宿泊需要が増加し、宿泊や飲食の施設が増加し、観光産業が振興することが期待されます。

(4) 事業主体と、村の役割

- 関係機関への支援を通じて、村が推進します。

(5) 実施期間

平成29年度以降継続して実施し、4年以内に観光集客を推進する組織の機能強化を完了します。

I ゴミ分別徹底プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村のゴミ処理は他の市町村に比較して、大きな課題があります。収集に際して、分別が徹底されていると言えず、資源の再利用が進んでいるとは言えません。また、分別を進めるための基盤である収集地点についても改善の余地が大きいと言われていました。また、分別が進んでおらずゴミ処理の有料化が進んでいないため、人口規模に比較した処理量が多く、結果的に村の財政に大きな負担を与えています。

この状態を改善するため、ゴミ収集地点の改善に取り組むとともに、分別の徹底を図り、あわせて村指定ゴミ袋の導入と有料化を進め、住民のゴミ処理に関する意識を変え、ゴミ排出量の削減を目指します。

（2）主な取り組み

- 分別をこれまでより細分化するとともに、細分化したゴミを適切に処理ができるよう、ゴミ収集地点のボックスを改善します。
- ゴミの分別と再資源化を周知するため、村の広報等により、ゴミ収集方法の変更と分別の徹底を呼びかけます。また、地域の集会や学校教育など様々な機会を活用して、ゴミの分別に関する啓発活動を行います。
- 村指定ゴミ袋の導入とゴミ袋有料化を進め、ゴミ処理に係る適正負担を検討します。

（3）期待される成果

- ゴミの分別が徹底され、再資源化が進むことが期待されます。
- ゴミ処理の有料化により、ゴミ排出に関する住民意識が変わり、排出量の削減につながることが期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 村事業として推進します。

（5）実施期間

平成29年度以降早期に、ゴミの分別化に向けた改善策を検討するとともに、住民への周知及び啓発活動に取り組み、ゴミ収集拠点の改善を通じた分別と再資源化の徹底を図ります。

分別と再資源化の進捗状況を勘案しながら、ゴミ袋の有料化の検討を進めます。

J 防災基盤確立プロジェクト

（1）プロジェクトの目的

忍野村では近年大きな災害は発生していませんが、全国各地でこれまで地震等の災害が少ないと言われていた地域で災害が発生しており、決して油断できない状況にあります。

忍野村では火山噴火の懸念が完全には払しょくされていないことに加えて、周辺を山地に囲まれた盆地的な地形のため、大雨などにより大規模な水害が発生した場合に冠水しやすく、その排水が容易ではないという課題があります。

このため、国県事業による防災基盤の充実強化を推進し、大規模水害によるオーバーフロー対策の充実を図り、冠水の軽減による被害の回避を目指します。

また、災害時の避難誘導や備蓄の充実を通じて、災害時の住民と行政の対応力を強化し、被害の拡大を抑止することを目指します。

（2）主な取り組み

□新名庄川護岸改修等排水対策を推進し、既存河川水路では防げない大規模水害への対応を強化し、オーバーフロー対策の充実と冠水被害の軽減を図ります。

□災害発生時の対応力強化として、災害時の避難路の確保や住民への普及啓発に取り組むとともに、大規模災害に備えた備蓄の充実を図り、あわせて、住民が防災用品を確保する際の支援に取り組めます。

（3）期待される成果

○護岸改修等排水対策により冠水被害が軽減され、大規模水害時にも交通往来が遮断されないなど、住民や行政、企業の活動が妨げられなくなることが期待されます。

○住民の災害対応に対する意識の高まりと対応力強化により、人的・物的被害が減少することが期待されます。

（4）事業主体と、村の役割

- 護岸改修等排水対策については、村は事業採択に向けて国県への働きかけを強化します。
- 災害発生時の対応力強化については、村事業として推進します。

（5）実施期間

護岸改修等排水対策については、平成29年度以降も国県への働きかけを継続し、概ね10年間で事業採択及び事業着手を目指します。

災害発生時の対応力強化については、平成29年度以降実施し、概ね5年以内に避難路や備蓄等の完了を目指します。

第2章 定常的施策の推進

策1 【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現

1 行政運営の効率化

（1）効率的な行政の推進

本村は人口が大きく増加し、国の政策への対応が増加する一方、職員数は抑制傾向にあり、最小の人員で最大の効果を上げることが求められています。このため、職員数及び給与の適正化と並んで、人事評価制度の確立と研修等による人材育成の強化、組織機構の見直しを図り、組織力強化を図ります。

また、事務事業評価制度の運用、外部監査制度の導入、民間委託の推進と費用対効果の検証に取り組み、行政運営のいっそうの効率化を実現します。

あわせて、「忍野村公共施設等総合管理計画」を推進し、施設の適正管理と効率的な施設配置を図るとともに、新規に施設整備を行う場合は、既存公共施設との整合を図っていきます。

（2）財政運営の健全性確保

近年の国における税制の改正等により、本村の税収構造が大きく変わり、特に法人住民税の大きな減少による歳入の減少が避けられなくなっています。

このため、歳入の見直しと費用対効果を重視した施策の推進、受益者負担の適正化、補助金等を見直し、税外収入の確保などに取り組み、財政運営の健全性確保を目指します。

2 情報発信と住民参加

（1）情報発信の強化

効率的な行政運営や財政運営に健全性確保を実現するためには、住民の理解と合意が欠かせないものとなります。また、地域を支える活動を喚起するためにも、村の現状や今後の見通しに関する情報を的確に伝える必要があります。

このため、「広報おしの」やホームページなどの媒体を通じて情報発信を強化し、また住民参加の議論の機会等を通じて村の現状や政策課題、今後の見通しなどをお知らせしていきます。

（2）住民参加の推進と組織・人材の育成

住民が政策立案段階からその実現の段階に至るまで、施策の方向性や行政運営のあり方に関して議論ができる機会をつくり、住民提案制度やワークショップの実施等の多様な取り組みを進めることにより、住民意向が行政に十分反映できる仕組みをつくります。

また、地域を支える活動に取り組む各種団体・グループの育成・支援に取り組み、活動が自立的に行われるよう指導者・リーダーの育成に取り組みます。あわせて、地域を支える活動への住民の参加を促し、活動の活発化を図ります。

各種団体・グループの育成・支援や地域を支える活動の活発化にあたり、男女共同参画の考え方に立って、住民が男女の差なく活動に取り組むことができるよう、啓発活動などに取り組んでいきます。

(3) 住民提案制度の創設

住民と行政の責任分担の明確化や、住民自らが地域づくりを考え行動する契機となるよう、地域づくりに関する提案を求め、その具現化を目指す制度を構築し、住民と行政が協働する地域づくりを推進します。

(4) 行政手続きの効率化と電子化の推進

近年、マイナンバーの導入など行政手続きの効率化に向けた取り組みが進められていることから、村としても、マイナンバーを活用した各種手続きの効率化を進めるとともに、インターネットを通じて在宅で行える手続きの導入に向けた検討を進めていきます。

策2 【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり

1 道路網の整備

（1）村内道路網の交通円滑化

人口の増加に伴う通勤や送迎車両の増加に対応して、混雑発生地点における道路幅や信号設置等を通じて、渋滞の解消と交通の円滑化を図ります。特に、村役場や小中学校付近と、忍野八海周辺、ファナック通りを中心とした整備を進め、通勤通学車両と観光車両、工事等産業車両等の円滑な通行を実現します。

（2）歩道の整備

小中学生が安全に歩いて通学できるよう、また村民が健康のために歩くきっかけを提供できるよう、通学路を中心とした歩道の整備に努めます。

（3）幹線道路網の整備促進

村内の外周道路の整備を推進し、村内における道路交通の円滑化を図ります。外周道路については一市二村間連絡道路の一環として活用し、富士北麓地域から第二東名高速道を介して首都圏と結ぶ重要な幹線として確立することを目指します。

また、村内の道路交通の混雑を軽減するため、幅幅を含めた道路整備に関する調査研究を進め、整備に向けて関係機関への働きかけを行います。これにより道路交通網の充実を図り、渋滞個所の解消と産業用車両及び観光車両の交通円滑化を目指します。

2 公共交通の整備

（1）通学交通手段の改善

村外の高校等へ通学する際の交通手段について、利便性や費用負担、運行主体のあり方などに関する調査検討を行い、通学交通手段の改善を目指します。

（2）既存バス路線の充実

路線バスを運行する富士急行バスの路線や運行ダイヤの再編に合わせて、住民にとって利便性が高く経済的にバス路線が運行できる方法を検討します。その中で病院送迎の福祉バスなどの利便性向上を図ります。

また、村外からの観光客等来訪者の増加に合わせて、バス事業者に対して首都圏から村内に直行する高速バスの拡充を働きかけます。

3 上下水道の整備と経営の健全性向上

（1）上下水道の整備

上水道の管きょは、整備より40年を経て老朽化が進んでいることから、耐震性の向上を念頭におきながら、長寿命化計画の策定を通じて計画的な更新を図るとともに、管きょの補修等適切な維持に努めます。

下水道については、将来の老朽化に備えた更新計画の検討を進めます。

（2）上下水道会計の健全性向上

国における地方公営企業会計及び特別会計事業の健全性向上に向けた取り組みを踏まえ、上下水道会計における一般会計繰出金の抑制等を通じた健全性向上を図ります。

また、水道会計の健全性向上を図るため、水量が豊富で水質に優れた水道水の有効活用を図り、村外への販売等を検討します。

4 宅地の確保と定住促進

（1）宅地の確保

村内への転入者を中心として、村内に住宅を求める意向が多くある一方、そのニーズに応える宅地が不足していることから、農業の生産環境に配慮しつつ農地転用等の規制緩和を通じて宅地の確保を図ります。

また、村内で供給可能な宅地が限られていることを踏まえ、土地の高度利用が可能な集合住宅の立地誘導を検討します。

（2）定住への支援

村内の住宅確保への需要が大きいことから、民間賃貸住宅の供給動向を見ながら、集合住宅を中心とする公営住宅の整備に向けた検討を進めます。また、村外からの移住者や村出身者が村内に暮らせるよう住宅供給と合わせた定住支援を行っていきます。

策3 【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成

1 子育て支援の充実

（1）保育事業の推進と幼保連携の推進

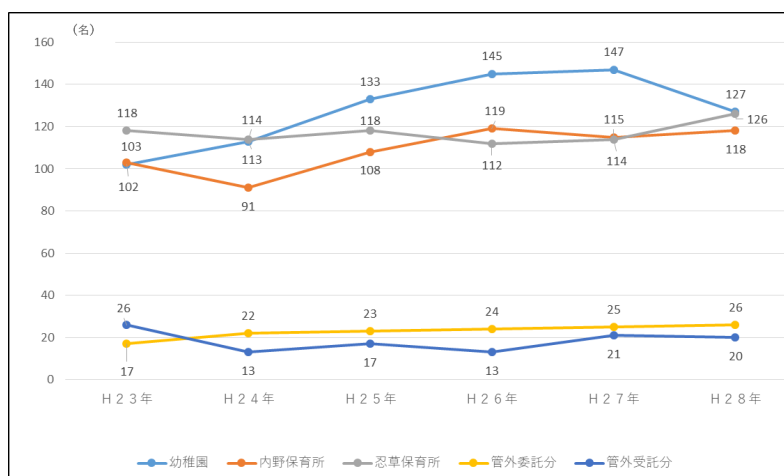
近年の人口増加に伴う児童の増加に対応し、働きながら子育てをする人をはじめとする保護者の多様な子育て支援のニーズに応えるため、延長保育や一時保育等の保育事業の充実を図るとともに、子育てに関する相談・指導体制の充実を図ります。また、病児・病後児保育の充実に向けた検討を進めます。

幼児教育については、地域の特色ある教育を推進するとともに、園児数の減少に対応した対策を検討します。さらに、将来的な子育て支援のあり方の見直しを想定して、子育て支援と幼児教育の連携を強化し、幼保一体で子育て支援の推進を図るよう、推進体制の検討を行います。

（2）母子・父子福祉の充実

ひとり親家庭の医療費助成や就労支援、子育てに関する相談・指導体制の充実などを通じて、ひとり親家庭の支援を推進します。

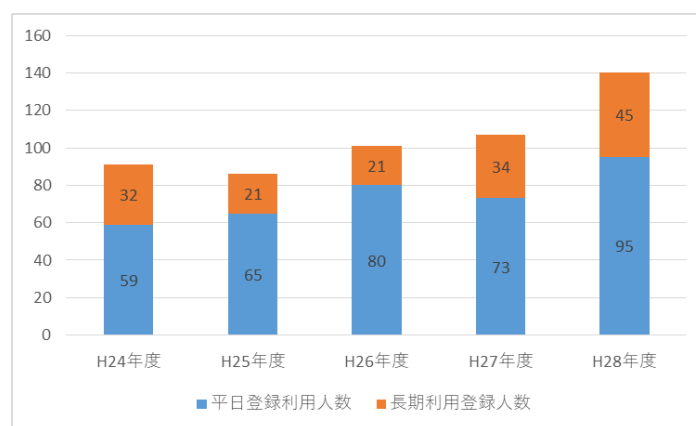
図表9 幼稚園児童数、保育園措置数の推移



※平成28年度は、11月末までの数値

資料：忍野村教育委員会、福祉保健課

図表10 学童クラブ登録者数の推移



2 学校教育の推進

(1) 豊かな心を育てる地域づくり

学校と地域社会、家庭の連携を進め、地域ぐるみで子どもを見守り育て、郷土愛と豊かな心をもって子どもが育つ取り組みを推進します。あわせて、「学校評議員制度」等を活用して、保護者や地域住民にとって親しみやすい開かれた学校運営を推進します。

(2) 次世代を拓く人材育成

小中学校における村独自の教員確保により、きめ細かい学校教育の推進を図ります。あわせて、国際化に対応した外国語教育の充実を図るなど、特色ある教育の推進に努めます。

(3) 教育施設の充実

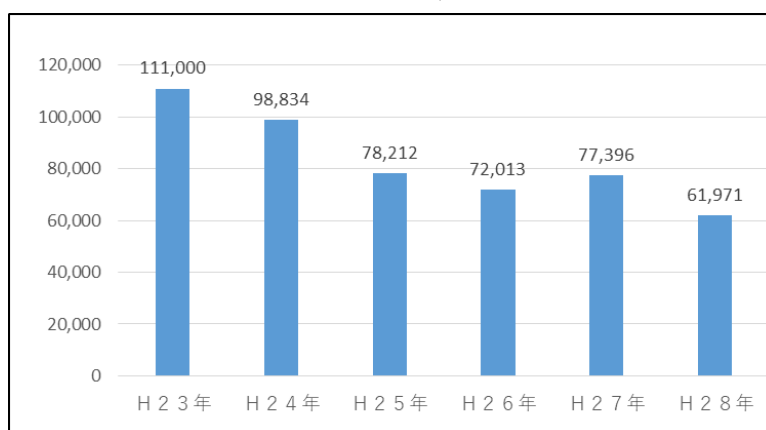
近年の人口増と乳幼児の増加に伴い、今後小学校施設のひっ迫が予想され、建物の老朽化が進んでいることから、校舎建て替えを含めて施設の充実に向けた検討を進めます。

3 生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実

(1) 生涯学習の推進

生涯学習センターや図書館を活用し、各種教室や講座の開催、指導者の発掘と育成を通じて、住民の生涯にわたる学びの機会を提供します。

図表 11 図書館貸出数の推移



※平成 28 年度は、11 月末までの数値

資料：忍野図書館

(2) 文化・芸術活動の支援

村内の文化施設を活用し、文化活動を行う各種団体が活動する場を提供し、その成果の発表や交流の機会を提供します。

(3) 文化的資産の保全・継承

文化的な資産や伝統芸能を適切に保管・保存できる環境整備を進めるとともに、その記録や保護・継承に向けた活動支援を行います。

（4）スポーツ・レクリエーションの充実

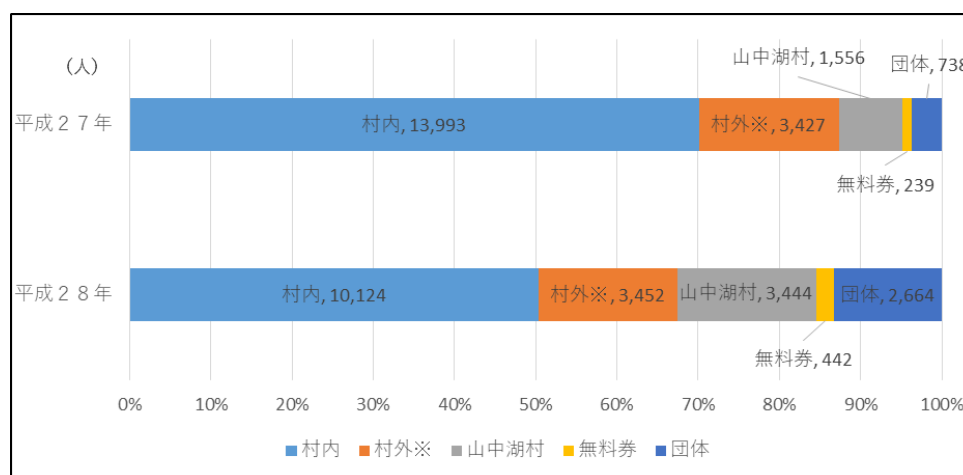
村内のスポーツ施設を活用し、住民が気軽に体を動かし、スポーツ活動に参加できるよう、施設開放の他、各種団体・グループの活動促進を図ります。

また、観光集客の一環として、トレイルレースをはじめとする村外からの参加者を集めるスポーツ活動の振興を図ります。

図表 12 忍野村フィットネスセンター利用者数

	村内	村外※	山中湖村	無料券	団体	合計
平成28年	10,124	3,452	3,444	442	2,664	20,126
平成27年	13,993	3,427	1,556	239	738	19,953

※村外は、山中湖村を除く



※平成27年度は6月～3月、平成28年度は4月～1月の数値

資料：忍野村フィットネスセンター

4 人づくりと交流の促進

（1）青少年の健全育成と地域内交流の促進

青少年が社会の一員としての自覚を持ち、時代の担い手として健やかに成長するよう、家庭、学校、地域が一体となった活動環境づくりを進めるとともに、異世代交流や地域内交流の機会をつくり、青少年の健全育成と地域内における「顔の見える関係」の構築に努めます。

（2）国際化への対応

近年本村をはじめとする富士北麓地域を訪れる外国人が増え、今後は定住外国人の増加が見込まれることから、外国語のコミュニケーション能力と海外の文化や習慣を尊重できる人材の育成に努めます。

あわせて、定住外国人等との交流の機会をつくるなど、国際化に対応した環境整備に努めます。

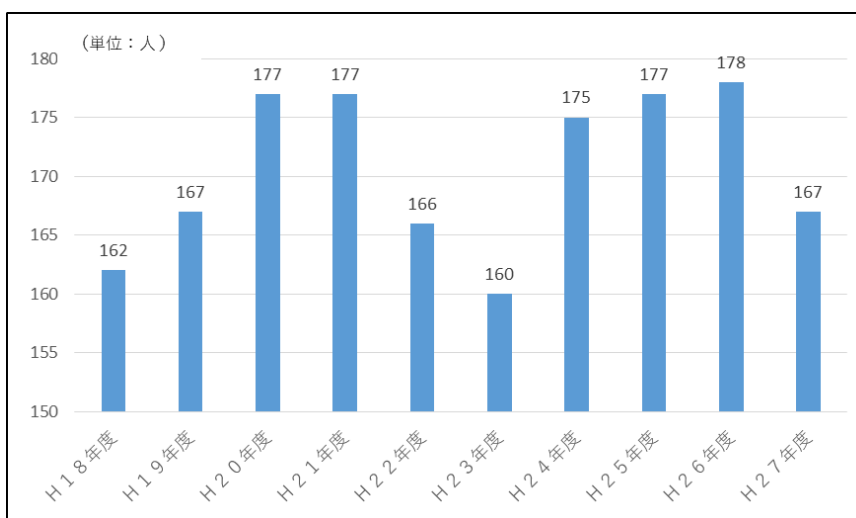
策4 【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり

1 高齢者福祉

（1）高齢者が暮らしやすい環境の整備

住民同士の声かけや助け合い、除雪等の手伝いなどに対する啓発と支援を通じ、行政と地域社会、ボランティアが一体となって、高齢者が暮らしやすい環境の整備を進めます。また、要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた土地で暮らせるよう、在宅介護を支援し家族の負担を軽減する取り組みを進めます。

図表13 要介護認定者数の推移



※各年度3月末時点

資料：忍野村資料

（2）総合福祉センターの整備

現在の老人福祉センターは老朽化が進んでいるため、多くの住民が利用できるよう機能強化を図り、総合福祉センターとしての整備を図ります。

（3）生きがい対策の推進

高齢者が健康寿命を延ばして生き生きと暮らし続けられるよう、高齢者の就業支援やシルバー人材センターの活動の活発化を図ります。また、高齢者の意欲に応じた学習機会や体を動かす機会の提供に取り組むとともに、多世代交流の機会確保に努めます。

2 障害者福祉

（1）自立と社会参加の実現

障害者サービスサポートをはじめとする障害者支援の取り組みを通じて、障害者の社会的自立と社会参加の促進を図ります。特に近年は精神障害に苦しむ方が増えていることから、医療機関と連携した診療体制の充実を図り、家族を含めたサポートに取り組めます。

（2）相談体制の強化

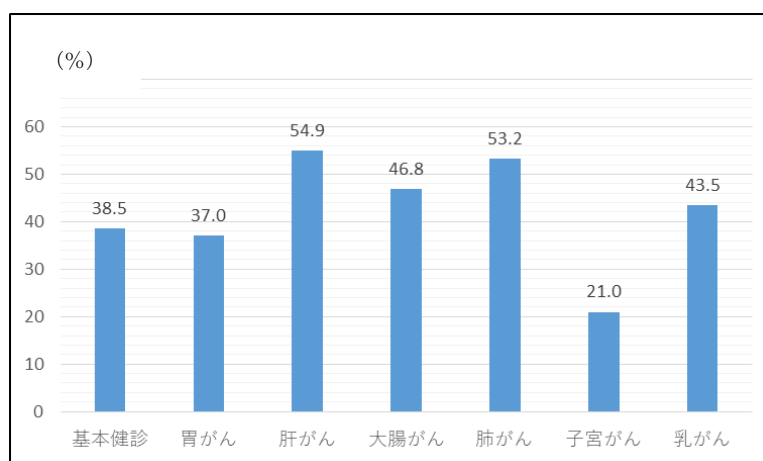
障害者とその家族の生活上の悩みに対応するため、民間事業所との連携により相談に応じる体制の構築に努めます。

3 健康づくり

（1）健康チェックの実施

健康診断の受診促進や健康チェックの励行働きかけなどを通じて、住民自らが健康状態を守れるよう、支援を行っていきます。また、普段体を動かすことが少ない住民を対象として、軽い体操や歩く機会の提供を行います。

図表 14 健康診断受診状況（平成 27 年度）



※特定健康診査：40～74歳を対象（基本健診数値）

資料：忍野村役場 住民課・福祉保健課

※がん受診率：40歳以上の住民で算出

（2）生活習慣病対策の強化

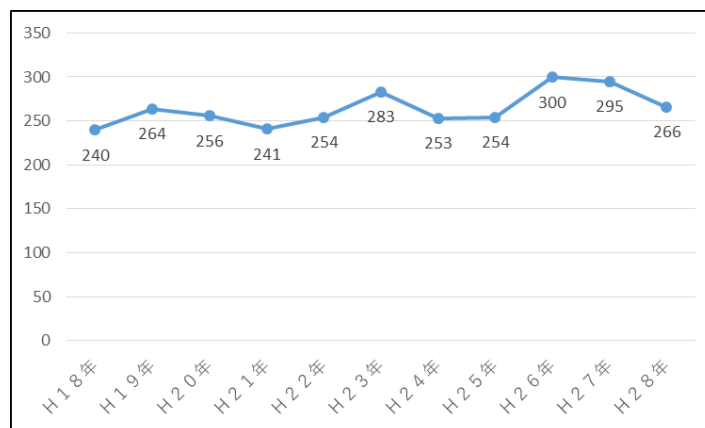
近年住民の中で、生活習慣に起因するとみられる疾病等が増え、メタボリック患者も増加していることから、食生活と運動など生活習慣の改善に取り組む活動の普及に向けた啓発を図ります。

また、生活習慣に起因する疾病の予防のためには健康的な生活習慣を確立することが欠かせず、特に「栄養・食生活」「身体活動」「休養・心の健康」「歯と口の健康」「喫煙・飲酒」の5分野の生活習慣の改善に向けた啓発を行います。あわせて、疾病の予防に向けて、健康診断の受診促進と指導の徹底に取り組めます。

4 地域医療の充実

村と周辺市町村が連携し、村内及び周辺市町村に立地する医療機関とともに、高度医療を含む地域医療体制の確立を図ります。また、広域的連携の下で、近年医師不足が懸念されている小児科・産婦人科の受診体制を確立するとともに、夜間・休日の医療体制の充実に努めます。

図表 15 忍野村救急車出動回数の推移



資料：富士五湖消防署

策5 【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援

1 地域資源の有効活用

（1）村の資源を生かした産業振興

村内の優良農地や冷涼な気候を生かした農業振興を図るため、村内の優良農地を有効活用しながら、農業や食品関連の企業を誘致し、企業と連携した農業生産と販売の振興を図ります。

（2）特産品の開発と生産・販売の振興

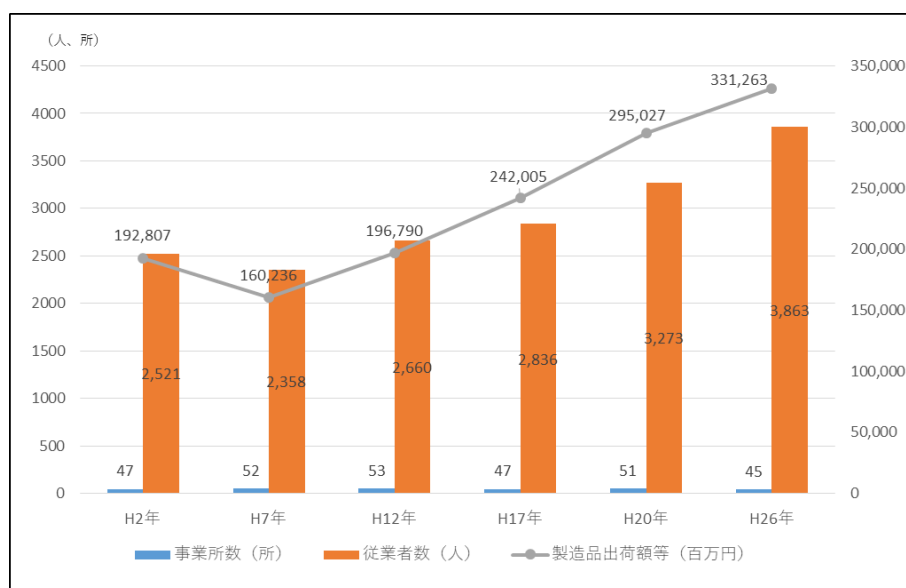
村内で生産可能な農産品等について、「おしの」の名称を冠した出荷や、小売店等との連携による販売を通じたブランド化を図り、農業における付加価値の向上を目指します。

2 村の経済力強化

（1）地場産業・中小企業の支援

村と商工会が連携し、村内の地場産業・中小企業を支援し、経営管理の合理化や設備の近代化、技術の向上等に係る指導助言の人材派遣や経営能力の向上を図るための研修等の助成を通じて、経営的に安定し将来に明るい見通しが持てる地場産業の育成を図ります。

図表 16 製造品出荷額等の推移

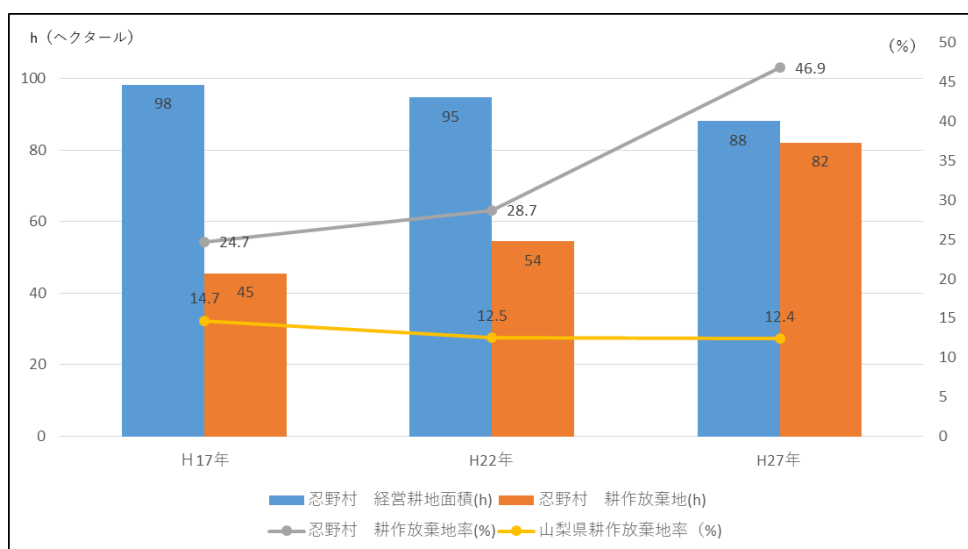


資料：工業統計

（2）新たな企業の立地促進

遊休農地や耕作放棄地等を対象として土地利用規制を緩和し、事業所用地を提供することにより、新たな企業の誘致等による立地を目指します。

図表 17 経営耕地面積と耕作放棄地の推移



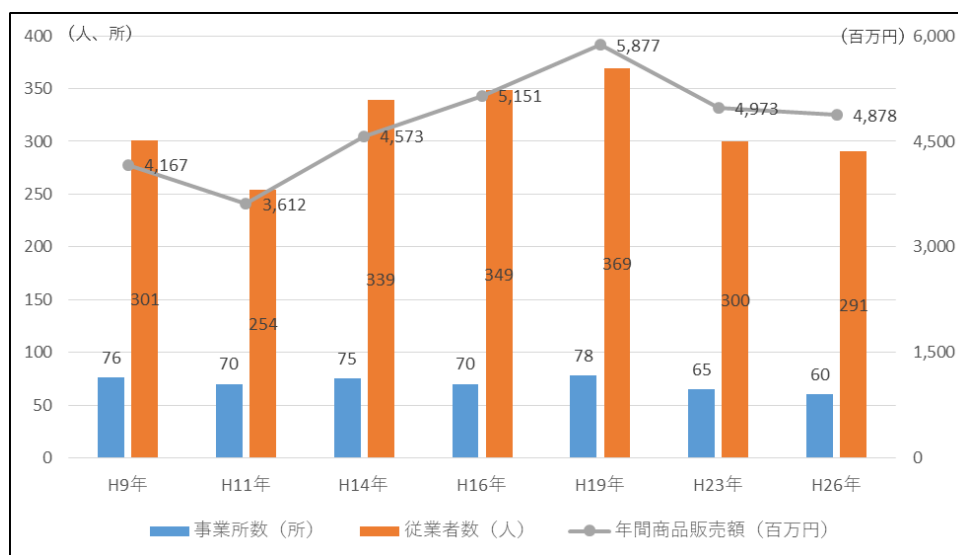
資料：農林業センサス

(3) 商業の振興

人口の増加と来訪者の増加に対応して、土地利用の面で調整を図りながら、サービス産業の立地や商業機能の集積に努めます。また、商工会との連携をして、地元商業基盤の維持に努めます。

また、将来的な学術研究・コンベンション機能の立地に対応した、宿泊や飲食を含めた商業機能の立地を目指します。

図表 18 年間商品販売額等の推移



資料：商業統計

策6 【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり

1 観光集客の仕組みづくり

（1）自然に親しむ観光ルート整備

村外からの観光客等の来訪者が、忍野村の豊かな自然を楽しむことができるよう、新名庄川沿いの景観整備や旧鎌倉往還など、自然に親しむ観光ルートを整備します。

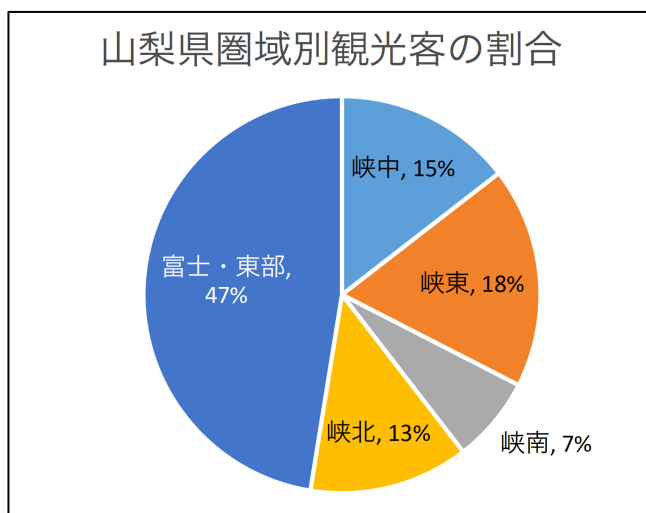
また、間伐や病虫害被害木の処理等により、森林の公益的機能の維持強化を図ります。さらに、公益的機能を活かした心身の健康づくりの場を提供し、忍野村の新たな魅力による来訪者の増加を図ります。

（2）集客施設の有効活用とイベント等の集客促進

森の学習館等の集客施設を有効活用し、体験学習や美術鑑賞など来訪者が村の滞在を楽しむ機会を提供します。また、トレイルレース等イベントの開催を支援し、村の自然を楽しむ機会を提供します。

図表 19 山梨県圏域別観光客入込数（平成 27 年）

項目	観光客数	構成比
峡中	6,797,119	14.5
峡東	8,438,471	18.0
峡南	3,288,242	7.0
峡北	6,110,492	13.0
富士・東部	22,194,274	47.4
合計	46,828,598	100.0



資料：平成 27 年山梨県観光入込客統計調査

2 忍野村の資源を生かした景観形成

（1）資源を生かした景観形成

観光客などの来訪者が美しい景色を楽しめるよう、看板や広告に関するガイドラインを定め、統一感を持った質の高いデザインによる情報提供の実現を図ります。また、忍野八海周辺を中心として街路緑化や広告規制を行い、忍野村の資源を生かした景観形成による観光客の満足度向上を目指します。

策7 【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承

1 自然環境の保護

（1）水環境の保全

忍野八海及び村内の河川において、水質調査及び地下水位調査を継続的に実施し、水位の低下や汚染が発生していないか確認を行います。また、この結果を広く公開し、環境保全に向けた啓発活動に努めます。

（2）地球温暖化対策と環境保全に向けた普及促進

村内の住宅における太陽光発電装置の設置に対する補助を行い、より環境負荷の低い発電の普及を通じた地球温暖化対策に取り組みます。

また、下水道普及区域外における合併浄化槽の設置に対する補助を行い、水質汚染の抑止に努めます。

2 生活環境の保全

（1）村内美化の推進

村内における不法投棄が後を絶たないことから、不法投棄防止パトロールを定期的の実施し、その抑止に努めます。また不法投棄物については、関係機関と連携して所有者への対応を求めるほか、村として適切な処理を行っていきます。

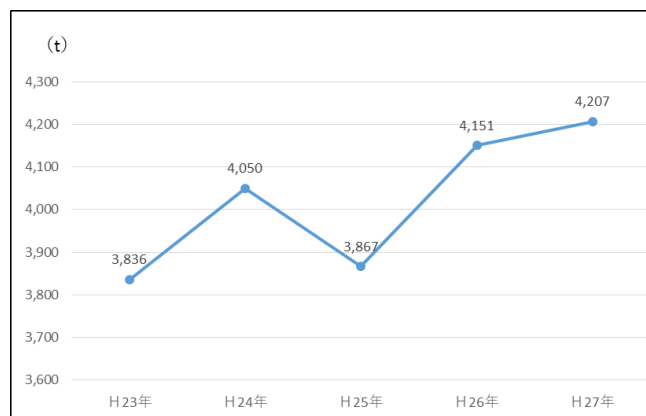
（2）ゴミの減量化

村内ではゴミの処理量が年々増加傾向にある一方、分別が徹底されていない場合があることから、村の広報等を通じてゴミの分別への協力を求めるとともに、より分別がしやすいようにゴミ収集場の改善を図ります。

また、大型の資源ゴミの処理方法について周知を図り、ゴミを資源として活用する3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底を図ります。

これらの取り組みと並行して、将来的なゴミ処理の有料化を含めた適切な処理のあり方について検討を進めます。

図表 20 ゴミ排出量の推移



資料：忍野村環境水道課

(3) 生活衛生環境の改善

騒音や振動、悪臭、野焼き等による煙害などの防止に向けた啓発を行うとともに、悪質な事案については関係機関との連携の下で、発生源に対する指導を行います。

策8 【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備

1 災害対応力の強化

（1）防災体制の強化

「忍野村地域防災計画」に基づき、村としての防災施設・設備の充実を図ります。具体的には非常用食糧、防災用品の備蓄、消火栓の定期的点検の他、災害時の避難路や避難場所の適切な管理を行います。

また、杓子山南麓開発事業の一環として、防災公園を整備するなど、避難先と避難路の確保に努めます。

なお、本村は富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議に参加しており、参加市町村間で災害時の相互応援について協定を結んでおります。災害発生時には食糧及び生活物資の提供、被災者の援助、復旧活動に必要な職員の派遣を行います。これとあわせて、今後自衛隊と災害時の支援協定を結ぶことも検討していきます。

（2）地域防災力の強化

地域コミュニティによる災害対応力の向上を図るため、防災訓練への参加促進や防災マップの周知を図るとともに、災害発生時にどのような対応を取るかを考える機会を提供します。あわせて、自主防災組織の活動強化促進を図ります。これらの取り組みにより、住民の防災意識を高め、災害時に近隣を含む自らを守る意識を喚起します。

（3）浸水対策の充実

近年の気象状況の変化により、集中豪雨が多く発生しており、浸水被害の懸念が増しております。また、震災発生時に溜池の水があふれることも想定されることから、国県と連携して防災基盤の強化に努め、浸水被害の抑止に努めます。

2 防犯・交通安全

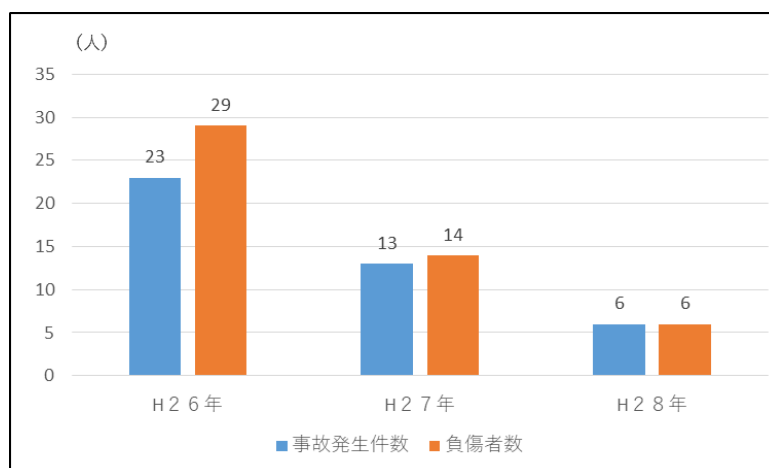
（1）交通安全の推進

通学・通勤時等を中心に、歩行者と自動車が錯綜し事故発生への懸念が高まっていることから、信号機・危険個所のカーブミラー・安全標識等の設置を図るほか、歩道の確保と拡幅に努め、歩行者や自転車の安全確保を図り交通事故の抑止に努めます。

（2）防犯対策の推進

「交通安全プログラム」等に基づき、地域コミュニティや保護者・学校と駐在所等の連携によるパトロールを実施するほか、防犯カメラの設置、通報システムの整備、防犯灯・街路灯の整備など、地域社会全体で行政と連携した防犯活動を推進します。

図表 21 交通事故発生件数及び負傷者数の推移



※平成 28 年度は、11 月末までの数値

資料：山梨県警察本部交通企画課

第3章 計画の推進

1 住民参画

本計画を住民参画の下で推進し、進捗状況の報告を通じた情報共有と民間を含めた専門的検討を進めるため、以下の取り組みを行っていきます。

（1）住民参加によるワークショップの開催

基本計画の計画期間中、総合計画の進捗や住民と行政の協力のあり方について話し合う、「ワークショップ」を年に複数回開催します。「ワークショップ」においては、「重点プロジェクト」のうち行政が中心となって推進する施策を中心に、行政よりテーマごとの報告を行い、住民による議論と提案を行い、行政による施策推進の参考とします。

これらの取り組みを継続して行うことにより、住民と行政にとって進捗状況を「見える化」し、透明性をもって施策を推進することを目指します。

（2）専門部会の設置と開催

「重点プロジェクト」のうち民間事業者や住民による専門的検討が必要な施策については、「専門部会」を設置し、住民と行政による集中的かつ専門的検討を行います。

専門部会による検討を進めることにより、行政のみによる課題解決が困難な施策に関する検討が進められるとともに、施策推進の体制を明らかにして、住民や民間事業者との協力体制を明確にすることを目指します。

2 行政の体制整備

（1）推進体制の整備

前述の「ワークショップ」と「専門部会」によって「重点プロジェクト」の検討を進めるにあたり、その実効性を高めるため、村にこれらと連動した専門部署もしくは担当を置き、施策の着実な推進を図ることを目指します。

（2）職員の資質向上

村としては少ない人員で多様な業務に対応できるよう、各職員が専門性を持って業務に取り組むための人材育成と適材適所による組織運営を進めます。具体的には、人事評価制度の導入と職員研修の充実により、個々の職員の能力向上に努めるとともに各職員の専門性を伸ばし、より複雑化する行政課題に敵なくに取り組むことができる体制の確立に努めます。

（3）財政の健全化

本基本構想の「第2章 厳しい財政状況に、いかに立ち向かうか」に挙げたとおり、財政の健全化は大きな課題であり、中長期の財政見通しに基づき収支見通しを明らかにします。また、ふるさと納税等の税外収入や新たな税源の確保に努めるとともに、事業の絞り込み等を通じた財政のスリム化に努めます。

第 6 次忍野村総合計画審議会

委員名簿

第6次忍野村総合計画審議会 委員名簿

役職名	氏名
会長	大森 長秀
副会長	浅野 育也
副会長	大森 美生
委員	天野 明彦
委員	天野 親光
委員	天野 富夫
委員	大森 和子
委員	大森 周太
委員	長田 和春

役職名	氏名
委員	長田 妙子
委員	後藤 義長
委員	櫻井 さだ子
委員	三浦 政與士
委員	湯山 迪男
委員	米山 鐵平
委員	渡邊 勝敏
委員	渡邊 実
委員	渡邊 良子



第6次 忍野村総合計画

基本構想・基本計画

- 発行日 平成29年3月
- 発行 忍野村役場 〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草1514
TEL: 0555-84-3111 (代)
URL: <http://www.vill.oshino.lg.jp>
- 編集 忍野村企画課